

第2期京田辺市 スポーツ推進計画

—みんなのチャレンジにエールをおくるまち—

2 0 2 4 ▶ 2 0 3 1

[概要版]



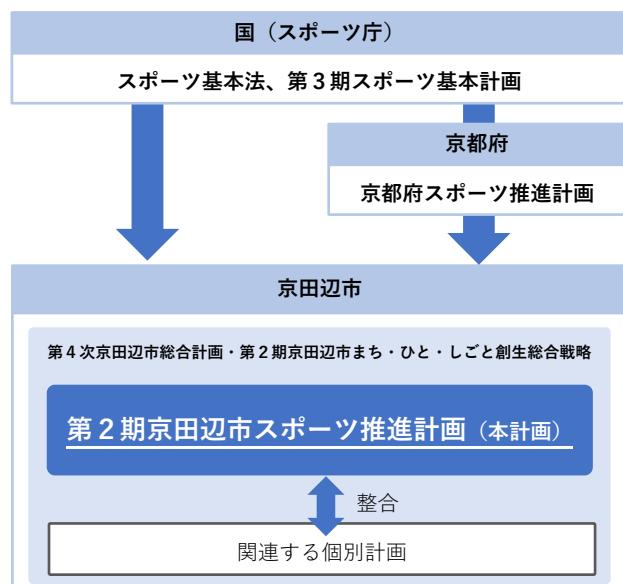
1

計画の策定にあたって

第1期計画の策定から約10年が経過し、スポーツを取り巻く社会環境も大きく変化しています。そのような中でも、若い世代を中心に進む人口増加、誰もがいつまでも健やかで幸せに暮らせるまちを目指す京田辺市の特色をいかした運動・スポーツを楽しむ環境を提供していくため、スポーツに関する施策の方向性や具体的な取組などを定めた「第2期京田辺市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定しました。

計画の位置付けと期間

- 本計画は、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」の第10条に基づき地方公共団体が策定する「地方スポーツ推進計画」であり、令和4年3月に策定された国の「第3期スポーツ基本計画」や京都府の「京都府スポーツ推進計画」を踏まえながら策定しています。
- 本計画の期間は、令和6年度から令和13年度までの8年間とします。なお、社会情勢の変化等に対応するために、中間年度となる令和9年度に計画の評価を行うこととします。



本計画における「スポーツ」について

スポーツの意義

スポーツの推進は、健康で活力に満ちた社会の実現にとどまらず、市民一人ひとりの自己実現を支え、地域の新しい力の創造につながるなど、より良い地域づくりにおいて必要な活動です。スポーツを生涯にわたって楽しむことを、いつまでも健やかで幸せな市民生活を送るのに欠かせない一つの活動として、より一層浸透させていくことがこれまで以上に重要になります。



スポーツの捉え方

本計画においては、スポーツ基本法や国の「第3期スポーツ基本計画」を踏まえ、野球やサッカー、陸上競技のような勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングやジョギング、レクリエーションスポーツ、介護予防のための軽い運動など、様々ななかたちで自発的に楽しむ身体的活動を幅広く「スポーツ」に含むものとします。



2

今後のスポーツ施策の方向性

本市では、本市に関わるすべての方々がスポーツを通じて元気になり、自己実現を果たすとともに、スポーツを通じて誰もがつながり、協力しあうことで本市を一層魅力あるまちにしていくことのできるスポーツ施策を推進していきます。そのために、本市がこれまで培ってきた個性や地域資源を活かしつつ、スポーツの持つ力が十分に発揮されるまちとしていくことを本計画の最大の目標として、スポーツ分野における新たなまちの基本理念を以下の通りに掲げます。

みんなのチャレンジに エールをおくるまち 京田辺

スポーツ推進計画の目的は、市民が自身の能力や関心に応じて、「する」「みる」「ささえる」など、様々な形でスポーツに関わることのできる機会を提供することにあります。本市では、市民が自発的にスポーツに関わることを「チャレンジ」と捉え、スポーツに関わる様々な機会を積極的に提供することで、市民一人ひとりのチャレンジを後押しする（＝「エールをおくる」）ことのできるまちとしていくことを目指し、上掲の基本理念を設定しています。

スポーツへの関わり方の例

- 競技性の高いスポーツ
- 散歩、ストレッチ
- レクリエーションスポーツ、ニュースポーツ、
コミュニティスポーツ
- 自治会等の運動活動
- スポーツ観戦（会場、テレビ、インターネット等）
- 子どもたちへのスポーツ指導
- 大会運営の手伝い 等



3

施策の展開

〈基本方針 1〉



誰もがいつでもスポーツを 楽しめる環境づくり

性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての市民がそれぞれのライフステージや関心などに応じて運動・スポーツを楽しむことができるよう、多様なニーズに応じた施策の展開やスポーツを通じた相互理解の促進に取り組むとともに、生涯を通じて健康に暮らすことができるよう、体力の維持向上や健やかな心身の育成に向けたスポーツ活動の促進に取り組みます。

施策 1 子どもがスポーツに参加できる
機会の提供

施策 2 働いている方や子育て世代などの
スポーツ意欲醸成

施策 3 高齢者がスポーツを楽しむ
機会の提供

施策 4 スポーツを通じた共生社会の実現

基本方針の成果指標

指標名	単位	現状値 (R4)	目標値 (R13)
スポーツの実施率 <small>アンケート調査において、20歳以上の市民が、週1日以上スポーツを行うと回答した割合</small>	%	59.0 ▶	<u>70.0</u>
運動をすることが好きな児童生徒の割合 <small>アンケート調査において、運動やスポーツを「するのも、見るのも好き」「するのが好き」と回答した割合</small>	%	64.7 ▶	<u>70.0</u>





〈基本方針2〉

スポーツを通じたにぎわいの創出

スポーツイベントや大会の開催、世代間交流の促進など、まち全体や地域レベルでのスポーツを通じたにぎわいづくりに取り組みます。また、新しいスポーツに対するニーズへの対応、プロチームや本市と関わりのあるアスリートとの連携、民間企業や大学との連携等を通じて、スポーツの推進をはじめ、教育や文化芸術、産業や観光など、まちづくりの様々な分野の活性化を図りながら各種スポーツへの関心を高めるとともに、市民のシビックプライドの醸成や市外から訪れる交流人口の拡大に取り組みます。

施策1 スポーツイベントの開催

施策2 スポーツを通じたつながりづくり

施策3 連携を通じたスポーツの活性化

施策4 スポーツによるまちの魅力創出

基本方針の成果指標

指標名	単位	現状値 (R4)	目標値 (R13)
スポーツイベント参加者数 市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数	人	13,927 ▶	22,000
トップレベルのスポーツにふれる機会の提供回数 トップアスリートやプロ競技団体等の連携イベントや取組の実施回数	回	1 ▶	3
スポーツを観戦した割合 アンケート調査において、現地またはテレビ等でスポーツを観戦したと回答した割合	%	92.4 ▶	95.0

〈基本方針 3〉



スポーツに携わるひと・ 団体への支援

安全なスポーツの実施やより高いレベルへの到達を支えることのできる指導者の確保・育成に取り組むとともに、スポーツを支える人材の育成や活動支援を進めます。また、スポーツに親しむ機会の拡大やにぎわいづくりにつながるイベントの開催など、活動団体の活動支援や連携強化にも取り組みます。

施策 1 指導者の確保・育成

施策 2 地域のスポーツを支える方々への支援

施策 3 スポーツ団体・スポーツクラブの活性化

基本方針の成果指標

指標名	単位	現状値 (R4)	目標値 (R13)
京田辺市スポーツ協会会員数 京田辺市スポーツ協会の会員数	人	1,869 ▶	<u>2,300</u>
K D S C 会員数 京たなべ・同志社スポーツクラブの会員数	人	227 ▶	<u>300</u>
スポーツ推進委員活動件数 スポーツ推進委員の活動件数	件	163 ▶	<u>250</u>





〈基本方針4〉

スポーツを楽しむための 安全で便利な環境づくり

既存のスポーツ施設の改修による安全な運動・スポーツ実施環境の確保や、市民ニーズに対応できる施設機能についての検討を進めるとともに、学校体育施設の活用等による運動・スポーツ実施機会の充実に取り組みます。また、様々な情報媒体による情報発信や、ＩＣＴを活用したサービス利用環境の整備を行うことで、市民がより運動・スポーツにアクセスしやすい環境づくりにも取り組みます。

**施策1 スポーツに親しみやすい
環境の整備**

施策2 情報提供・相談支援体制の充実

基本方針の成果指標

指標名	単位	現状値 (R4)	目標値 (R13)
市内スポーツ施設利用者数 <small>市内スポーツ施設等の利用者数の合算</small>	人	325,458	▶ 400,000



4

計画の推進体制

市民・関係機関との連携・協働

- 本市では、NPO 法人京田辺市スポーツ協会や京たなべ・同志社スポーツクラブ等が活発に活動しており、スポーツの推進に重要な役割を果たしています。それらスポーツ関係団体をはじめ、区・自治会・学校、企業等と協働し、計画の着実な推進に取り組みます。
- 本計画に掲げた施策の多くは、学校教育、生涯学習、健康づくり、高齢者福祉、まちづくりなどをはじめとする本市の幅広い分野に関わることから、庁内の関係部署との密接な連携を図り、施策を推進していきます。

計画の進捗管理

- 本計画は、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) に基づく進行管理 (P D C A サイクル) によってマネジメントすることとし、定期的に事業の実績や成果を取りまとめ、分析・評価を行ったうえで、必要に応じて事業や計画の見直しを行うことで、円滑な推進を図ります。
- また、本計画を実施し、本市におけるスポーツを推進するために、毎年度の京田辺市スポーツ推進審議会において、計画の進捗状況を報告し、意見を求めます。それらを次年度の取組に反映させることで、より効率的・効果的なスポーツ推進につなげます。なお、これらの結果については毎年度に公表し、計画の進捗状況を明らかにします。

「持続可能な開発目標（S D G s）」について

本計画は、誰もがいつでも自発的にスポーツに参加することができる環境を提供することをはじめとして、心身の健康の維持や増進、性別や国籍、障がいの有無などによらない活躍の機会の提供、スポーツを通じたつながりの形成などにおいて、S D G s の達成に寄与する計画です。



第2期 京田辺市スポーツ推進計画 [概要版]

発行年月：令和6年（2024年）3月

編集・発行：京田辺市 文化・スポーツ振興課

〒610-0393 京都府京田辺市田辺80番地 TEL：0774-63-1302